

# 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	570208256
法人名	特定非営利活動法人ニューハピネス扇寿
事業所名	グループホーム扇寿
所在地	秋田県能代市字機轄ノ目203番地 (電話) 0185-70-1201
評価機関名	財団法人秋田県長寿社会振興財団
所在地	秋田県秋田市御所野下堤5丁目1番地の1
訪問調査日	平成21年3月27日

## 【情報提供票より】 (平成21年3月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 15年 4月 15日
ユニット数	1 ユニット
職員数	利用定員数計 9人 常勤 7人, 非常勤 0人, 常勤換算 6.95人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り 3階建ての ~ 2階部分
------	-----------------------------

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	12,800円	その他の経費(月額)	7,500円	
敷金	有( )円		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(80,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	350円	昼食	350円
	夕食	400円	おやつ	200円
	または1日当たり		1,300円	

### (4) 利用者の概要 (3月 1日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	4名	要介護2	1名		
要介護3	3名	要介護4	1名		
要介護5		要支援2			
年齢	平均 84.3歳	最低	75歳	最高	97歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	三田医院、恩賀歯科医院
---------	-------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

定期的なボランティアの訪問、多様な地域の方々の参加を得て行われる運営推進会議、交流スペースで行われるホーム利用者と老人クラブ等との合同勉強会等々、地域の認知症ケアの拠点的な機能を果たしている。また、職員の認知症ケアに対する意欲や向上心も非常に高く、ホームでの実務経験を基に介護福祉士資格を取得した職員も数名いる。さらに、外部評価の位置付けをきちんと認識しており、運営者及び職員だけでは気付かない新たな気づきを得て、その結果を少しでもサービス向上に活かしていこうという積極性を認める。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況 (関連項目: 外部4)</p> <p>法人組織内の連携・協働を推進し、利用者の状態に合わせた外出支援を行っている。個人情報に配慮しながら、「一言メッセージカード」を通じて、利用者個々の家族への近況を伝えている。地域のボランティアや老人クラブ等と積極的な交流を図るように努めている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4)</p> <p>個々の職員の意見を踏まえ、管理者及び管理者補佐が中心となって、今回の自己評価に取り組んだ。また、外部評価を含めた評価全般について、運営者及びすべての職員が、新しい気づきを得ることのできる機会であると、積極的・肯定的に捉えている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、多様な人々の参加を得て、2ヶ月に一度開催されている。会議で検討された内容については、ホームのサービス向上に活かすよう努力している。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7, 8)</p> <p>入居者から自分の家族宛に「一言メッセージカード」を書いてもらい、毎月家族に近況報告を行っている。苦情については、相談並びに苦情処理担当者を、ホーム内にきちんと明示している。玄関脇には、苦情・意見をを入れることのできる鍵付きの箱も設置している。</p>
重点項目④	<p>ボランティアの定期訪問、多様な地域の方々の参加を得て行われる運営推進会議、交流スペースで行われる入居者と老人クラブ等との合同勉強会等々、日常生活における地域との連携を積極的に行っている。</p>

## 2. 評価報告書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営者の“思い”を平易な文体で具体的に箇条書きにした、独自の「事業指針」なる理念を作成している。職員も運営者の“思い”に共鳴し、独自の理念を大切にしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 運営者と管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を事務室内に掲示して、日常的に体感できるようにしている。職員は、日々の実践で迷った際にその理念に立ち返り、相互に率直に意見交換を図るなど、理念を現実場面で有効に活用している。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ボランティアの定期訪問、地域の多様な方々の参加を得て行われる運営推進会議、ホーム利用者と老人クラブ等による合同勉強会等々、孤立することなく地域と良好な関係を保っている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は、評価の意義を正しく理解している。外部者の視点で、自分達では気づかない部分を指摘してもらい、サービスの向上に取り組んでいきたいと考えている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、多様な関係者の参加を得て定期開催している。多様な意見を参考に、ミーティングなどの機会に検討を重ね、サービス向上に取り組んでいる。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に、市役所職員の参加を得ている。介護認定の更新、各種手続きの機会などを利用して互いに意思疎通を図り、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、家族に向けて、金銭出納状況や「一言メッセージカード」を送っている。その他、利用者に変化があれば随時連絡している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に苦情・意見箱を設置している。苦情受付の仕組みを契約時に説明し、事業所内にもはっきりと明示している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	認知症ケアは馴染みの関係が大切であることを運営者・管理者は理解しており、職員の異動によるダメージを最小限に抑えるように配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、運営者自身や管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の段階に応じて必要な研修、その他自発的に希望する研修に、参加できる体制になっている。研修参加後は資料・復命書等を回覧し、研修結果を職員全員が共有できるように取り組んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、運営者自身や管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入している。今後、他ホームとの交流を通して、サービスの質の向上に取り組んでいく方針である。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう本人又は家族等と相談しながら工夫している	入居前に事前に家庭訪問し、早期から関係性の構築を図るようにしている。また、本人・家族にホームを見学していただく場合もある。入居された場合も、環境に早期に慣れるよう目配りし、入居者同士の相互作用を促進するために適宜職員が支援している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者一人ひとりの趣味・嗜好や能力に合わせて、可能な役割を担ってもらうよう支援している。一方、職員の側も昔ながらの料理を作る時などは、入居者の知恵や経験を必要とすることも多く、相互に支え合う関係となっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者が、自ら思いや意向を具体的に述べることは少ない。入居者一人ひとりの生活史や日々の介護記録を基に、職員が積極的に入居者の思いや意向を把握するように留意している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の介護状況や経過記録、本人、家族の意向等を確認し、それぞれの入居者の受け持ち職員が課題を抽出する。その課題を基に全員参加でカンファレンスを行い、課題の確定と優先順位の設定、目標、具体策等を決め、介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画に記載された実施期間に応じて、定期的に見直しが行われている。また、必要があれば、随時計画の見直しを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ボランティアとのつながりや、交流スペースを利用した、入居者と地域の老人クラブ等との合同勉強会の機会提供は、相互交流・相互理解を深めることにつながり、認知症ケアへの理解促進や、非常時に協力を仰げる関係形成の基盤となっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医との関係性や家族の要望を考慮し、ホームに往診していただくよう調整するなど、入居者・家族の意向に沿った医療を受けられるよう支援している。往診ができない場合でも、必要な医療機関に通院できるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	長期的には終末期ケアを提供できるホーム作りの方針を持っているが、利用者が重度化した場合の具体的な方針について、事業所関係者、本人及び家族、かかりつけ医等の全員が共有できているわけではない。	○	長期的な方針を大切にしつつ、一方で体制が整うまでは入居者のケア状況に合わせた適切な関係組織・機関との連携を図るなど、当面の現実的な方針の共有も大切にしたい、段階的に理想の現実化に向けて取り組まれることを期待する。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	生活史の聴き取りで得た情報を基に、入居者一人ひとりを尊重する態度や言葉かけに留意している。また、運営協議会で用いた資料を最後に回収するなど、入居者の個人情報保護には十分留意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にしたい、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活史を大切にしたい、その人に合った役割を担っていただいたり、活躍できる場を設定してその人らしい生活を送れるように支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の希望を献立に反映させている。食事の準備や後片付けを一緒に行うなど、入居者一人ひとりが食事に関われるように支援している。一方、入居者の能力及びケアの状況から、入居者と職員は一緒に食事を摂れていない状況である。	○	利用者の能力及びケアの状況、グループホームの目指すべき理念等を総合勘案し、入居者と職員が一緒に食事を楽しむためにはどのような工夫を必要とするのか、実現のための解決すべき課題はなにかということ、具体的に検討されるよう期待する。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて、入浴を楽しむように支援している	入浴は、ホームの日課に則って行っている。その日の入居者の体調を総合的に把握し、希望やタイミングにも留意して入浴を支援している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の下準備の手伝い、洗濯物たたみ、草取りなど、それぞれの入居者の趣味・嗜好、できる能力等を普段の生活の中に無理なく取り入れて、役割や生きがい感を持てるように支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	本人の希望及び心身の状態、天候条件、その他職員の勤務状況等を総合勘案し、散歩や買い物など、戸外に出て外気や様々な刺激に触れることのできる機会を設けている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに努めている	玄関を入れて目の前の階段を昇った2階部分が居住空間。階段と居住空間を隔てるのは引き戸のみ。入居者の心身状況及び予想される危険性を考慮し、現在のところは引き戸に鍵をかけて安全確保している。入居者の居室には鍵をかけていない。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急連絡体制マニュアルを作成し、それに沿った避難訓練を利用者を含めて年2回実施している。また、運営推進会議の際に、地域からの参加者に対して、非常時の協力を依頼している。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事摂取量、栄養バランス、水分摂取量および一人ひとりの食形態に配慮し、およびその一日の総摂取量を把握している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や臭いや光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間の清潔はよく保たれている。採光や照明の調節、テレビの音量や職員の会話のトーンなども、場の雰囲気や状況に合わせて配慮されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力を得て、できるだけ使い慣れた家具や生活用品、装飾品を持って来ていただき、安心して居心地よく過ごせる居室作りに配慮している。		

※  は、重点項目。